

環境省委託事業
令和 2 年度気候リスク・機会の評価事業等委託事業

【TCFD 提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業】
公募正式書類

1 背景

2015 年 12 月に COP21 で採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃未満にすることが盛り込まれています。

このパリ協定の採択を契機に、環境省ではパリ協定に定められた目標に沿った企業別の中長期の温室効果ガス排出削減目標の設定や、サプライチェーン全体の排出量の算定・削減を推進しています。こうした企業を主体とする排出削減は、企業が排出量の削減目標の数値を設定すること自体が一義的な目的目標ではなく、それぞれの企業が、自社にとって気候変動リスクと機会を特定し、それに対応して事業の経営や活動の中に温室効果ガス排出削減を具体的に組み込んでいくことが重要です。また、企業自らが脱炭素社会への挑戦を重要な経営課題と位置付け、革新的な技術を早期に開発し、社会実装することも強く求められています。

このため、環境省では、平成 30 年度および平成 31 年度において TCFD の提言を踏まえて、気候変動に対応した事業活動を指向する企業に対して、具体的な気候関連のリスクと機会の特定、シナリオ分析の支援をモデル的に計 18 社に対して実施しています。また、その実践事例を「TCFD を活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド～」として公開し、平成 31 年度には改訂も実施しました(<http://www.env.go.jp/press/107853.html>)。

本年度は 6 企業を対象に、多様な業種への支援実施を通してシナリオ分析の高度化を図り、企業の気候変動の取り組みを更に推進するとともに、支援結果・シナリオ分析の方法論をとりまとめた実践ガイドを改訂する予定です。また、COVID-19 による社会経済への影響も加味し、現実に即したシナリオ分析と、シナリオ分析結果に紐づく脱炭素への自社の革新的技術開発などのイノベーションやトランジションの取組等に関する開示の支援を実施いたします。

つきましては本事業へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた「デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社」(以下「DTC」という。)が実施いたします。

2 本事業の詳細

● 対象企業

TCFD に沿った気候変動のリスク・機会のシナリオ分析の経験がない企業で、TCFD に沿った、

シナリオ分析の実施を検討している企業。

● 事業内容

本事業は、TCFD に沿った気候変動のリスク・機会のシナリオ分析に対する支援を実施します。支援方法としては、複数の応募企業を集めて実施する合同説明会、面談形式のシナリオ分析支援、社内共同勉強会（企業の環境・CSR 部門、事業部門、財務部門、IR 部門、経営陣が参加必須）の開催、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。参加企業には支援に必要とされる資料の作成、提供をしていただきます。

■ 「合同説明会」(1回)

場所:WEB 上（媒体については検討中）

日時:9月10日(木)

目的:TCFD の概要、シナリオ分析の概要と実施プロセスの理解

- ✓ TCFD の概要解説
- ✓ シナリオ分析の概要解説
- ✓ 支援面談のスケジュール、実施項目の説明
- ✓ 第1回面談に向けた事前準備事項(※1)の提示

■ 「シナリオ分析支援面談(※2)」(5回)

1回目

- ✓ TCFD、シナリオ分析に関する質疑応答
- ✓ 現状の事業戦略に関するヒアリング
- ✓ リスク・機会に関する情報提供
- ✓ 情報開示に関する情報提供
- ✓ COVID-19 による社会経済への影響についてのディスカッション

2回目

- ✓ リスク・機会の重要度決定に向けたディスカッション
- ✓ シナリオに関する情報提供
- ✓ 事業戦略における世界観との整合性についての検討

3回目

- ✓ シナリオ決定に向けたディスカッション
- ✓ シナリオとリスク・機会との対応関係についてのディスカッション

4回目

- ✓ シナリオ分析結果についてのディスカッション(1)
- ✓ 各シナリオにおける事業へのインパクトについてのディスカッション

5 回目

- ✓ シナリオ分析結果についてのディスカッション(2)
- ✓ シナリオ分析結果を受けた今後の対応策および情報開示についてのディスカッション

■ 「シナリオ分析社内共同勉強会」(計 1 回)

目的: 企業の環境・CSR 部門、事業部門、財務部門、IR 部門、経営の TCFD とシナリオ分析の理解

- ✓ リスク・機会、シナリオ分析結果についての報告、ディスカッション
- ✓ 今後の検討体制に関する報告、ディスカッション

■ 「シナリオ分析合同成果報告会」(計 1 回)

目的: シナリオ分析実施企業間における成果、今後の課題・論点に関する情報の共有

- ✓ シナリオ分析実施企業によりプレゼンテーション
- ✓ シナリオ分析、および気候変動に関する企業間の情報交換

※1: 本事業では、気候関連リスク・機会と財務への影響を把握することを目的としています。よって以下のような情報のご準備が必要となります。

例: 中長期の事業計画詳細、(気候リスクの影響が大きい製品・サービスにおける)原価、売上等

なお、支援については、企業が事前準備する情報に基づき実施することから、個社によって支援内容が異なる可能性があります。また、モデル事業であることから応募企業の事業が複数に渡る場合、支援対象を気候変動の影響が大きい事業(部門、セクター等)に限定する場合があります。

※2: 本事業では、TCFDに沿った、リスクと機会の特定、シナリオ分析の背景、概要、実施方法等の技術的な支援を行います。具体的には、「気候変動の影響が大きい事業領域の特定(業種、製品、売上推移等より分析)」「重要なリスク・機会の特定」「気候変動シナリオと時間軸の設定」「リスク・機会に関連するパラメータの設定」「各シナリオにおける事業へのインパクトの評価」「リスク・機会に関する今後の対応策の検討」「シナリオ分析に関する情報開示のあり方検討」となります。

● 応募条件

- DTC が実施する支援の範囲は「2.本事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、参加企業は支援に必要とされる資料の作成および提供を行うこと。
- 支援のインプットとして財務・経理情報が一定程度必要になり、提供できない場合には、

業界の一般値や代替値を用いて実施する可能性がある。

- TCFD のフレームワークに沿ったシナリオ分析の実施経験がない企業であること。
- 本件の担当者を選出できる企業であること。
- 5 回程度のテレビ会議等での面談打ち合わせ・1 回の社内共同勉強会（企業の環境・CSR 部門、事業部門、財務部門、IR 部門、経営陣が参加必須）の開催・1 回の合同成果報告会の参加が可能な企業であること。
- 環境省 WEB サイトへの掲載や、本事業の成果を踏まえた TCFD のフレームワークに沿ったシナリオ分析の横展開の際に、情報提供などの協力が可能な企業であること（※3）。

※3: 掲載に関しては、昨年度支援結果である『TCFD を活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver2.0～』

(http://www.env.go.jp/policy/policy/tcfd/TCFDguide_ver2_0_J.pdf) をご参照ください。

● 採択基準

- 応募条件を満たしている企業のうち、業種の多様性や、企業の規模、情報開示への影響を総合的に考慮し、支援対象企業を採択いたします。

● 支援スケジュール

支援スケジュールは 2 パターン: ①9 月開始～10 月終了、②11 月開始～12 月終了

参加企業と調整のうえ、検討いたします。なおいずれの案においても、合同説明会、シナリオ分析合同成果報告会、および環境省 HP 掲載のスケジュールに差異はございません。

| | 8 月 | 9 月 | | 10 月 | | 11 月 | | 12 月 | | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|--------------|-----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|-----|-----|-----|
| | 下旬 | 上旬 | 下旬 | 上旬 | 下旬 | 上旬 | 下旬 | 上旬 | 下旬 | | | |
| 合同説明会(9月10日) | | ★ | | | | | | | | | | |
| 支援面談(第1回) | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | | | |
| 支援面談(第2回) | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | | | |
| 支援面談(第3回) | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | | | |
| 支援面談(第4回) | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | | | |
| 支援面談(第5回) | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | | | |
| 社内共同勉強会 | | | | ←パターン①→ | | | | ←パターン②→ | | | | |
| 合同成果報告会 | | | | | | | | | | ★ | | |
| 環境省 HP 掲載 | | | | | | | | | | | ←→ | |

3 募集期間

令和 2 年 7 月 27 日(月)～8 月 31 日(月)

4 応募手続きおよび参加企業の採択について

(1) 応募手続き

応募を希望する企業は、「応募申請書(資料 1-4 参照)」に必要事項を記載し、押印のうえ、提出期限までに DTC へ電子メールにてご提出ください。提出された応募申請書は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

* 郵送での応募申請書提出は受け付けておりません。

(2) 応募申請書の提出方法

応募申請書提出先:

E-Mail: scplan@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 パブリックセクター 田嶋、山崎宛

「応募申請書(資料 1-4 参照)」の①Word ファイル(押印前)、②PDF ファイル(押印済)の 2 種類を添付して、scplan@tohmatu.co.jp にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【シナリオ分析支援事業応募申請】 応募企業名

5 免責事項

- (1) 本事業は DTC が実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 支援面談は原則として DTC(東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング)にて実施する。ただし、首都圏以外の地域の企業に対してはテレビ電話会議の開催も可能である。
- (4) 合同説明会および支援面談の資料の著作権は環境省および DTC に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。
なお、実施結果の公開に関する著作権については、参加企業に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省および DTC に提供された企業情報および個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省および DTC が使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- (7) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものである。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

6 お問い合わせ先

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

TCFD 提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事務局（田嶋、山崎）

* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: scplan@tohamtsu.co.jp

7 よくある質問

| # | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | 気候変動の企業への影響を説明した資料はありますか | 環境省の「TCFD を活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver2.0～」 (URL : http://www.env.go.jp/policy/tcf.html) に取りまとめております |
| 2 | 採択結果はいつ頃判明しますか | 9 月上旬を予定しております |
| 3 | 合同説明会の時間、開催日程の目安を教えてください | 9 月 10 日を予定しております。最大で 4 時間程の想定でございます |
| 4 | 支援面談に参加が最低限必要なのは、どの部署の担当者ですか | TCFD に沿ったシナリオプランニングを今後推進する部署の方(恐らく、環境、CSR、サステナビリティ、経営企画等)がありがたく存じます |
| 5 | 本支援結果を、来年度のサステナビリティ報告書に掲載するためのアドバイスはもらえますか | 開示についてのアドバイスについても本事業の支援対象となりますので、支援期間内であれば対応可能でございます |
| 6 | 経営陣の参加必須とありますが、役員のクラスは問われますか | 経営陣であれば問題ございません |
| 7 | 実施場所は、自社に来てもらえるのですか | 都内なら訪問可能です。なお社会情勢により都内においてもテレビ会議での実施になる可能性があります。 |
| 8 | 支援事業委託の費用はかかりますか | 本支援は無料です |
| 9 | 参加企業は、DTC や環境省と機密保持契約などを締結することになりますか | 要望・情報に応じて締結致します |
| 10 | 参加した社名は公表されますか | 環境省 HP にて、採択企業として公開されます |
| 11 | 環境省 HP への掲載は、どの程度の内容が公表されますか | 昨年度の実践ガイドの内容をご確認ください (URL : http://www.env.go.jp/policy/tcf.html) また、各企業への支援のプロセスについても公開予定でございます |
| 12 | 応募の具体的な手順はどうなっていますか | 本資料(公募正式書類)をご確認のうえ、「資料 1-4 申請書」にご記載いただき、メールでご連絡いただければと存じます |
| 13 | 応募企業名や、申請書の内容は公開されるのでしょうか | 非公開の予定でございます |
| 14 | 応募を辞退することは可能ですか | 公募期間内であれば、事務局までご連絡いただきご辞 |

| | | |
|--|--|--|
| | | 退可能でございます 採択結果が環境省 HP に掲載されますので、採択決定後のご辞退はご遠慮ください |
|--|--|--|